令和7年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名: 千葉県

農業委員会名: 鴨川市農業委員会

Ⅰ 農業委員会の状況(令和7年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命·委嘱年月日 令和5 年 8 月 11 日

		農業	委員
		定数	実数
農業	委員数	12	12
	認定農業者		1
	認定農業者に準ずる者		2
	女性		1
	40代以下		
	中立委員		1

任期満了年月日 令和8 年 8 月 10 日

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	14	14	10

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	1,061
農業経営体数	

[※] 直近の「農林業センサス」又は 「農業構造動態調査」に基づいて 記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	845
女性	306
40代以下	8

[※] 直近の「農林業センサス」又は 「農業構造動態調査」に基づいて 記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	83
基本構想水準到達	達者 25
認定新規就農者	5
農業参入法人	16
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

[※]農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
			百世畑	烟風地	仪早畑	
耕地面積	1,700	338				2,038

[※] 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1)農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)		集積率(B)/(A)	
九八	2,038	ha	536	ha	26.3	%
課題	農業従事者の減少・高齢 るうえでの課題となってい 特に、相続等による非農家	る。	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		などが農地の確保・有効活 る必要がある。	5用を図

- ※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入
- ※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう
- ※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

農地の集積の目標年度	令和12	年度	集積率	60	%
今年度の新規集積面積	9	ha	農地面積(C)	2,038	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	536	ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	26.3	%

[※] 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2)遊休農地の解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況							
	1号遊休農地面積							
			うち緑区分の遊休農地面積		うち黄区分の遊休農地面積			
	271	ha	2	ha	269	ha		
課題	農業者の高齢化と後継者不足により、遊休農地が発生しており、遊休農地発生防止の呼びかけと早期発見に努めることが重要である。 速やかな所有者等への指導とともに、一時的な解消とならないよう、取り組んでいくことが課題である。							

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の游休農地の解消

1		
令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	6	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	1.2	ha

[※] 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	97	ha	
黄区分の遊休農地の解消 のための工程表の策定方 針			

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0	ha
---------------------------	---	----

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

	令和5年度新規参入者		令和6年度新	規参入者	令和7年度新規参入者		
現状	14	経営体	20	経営体	0	経営体	
	3.2	ha	4.3	ha	0	ha	
課題	新規就農者の農業技術の向上、販路の持続的な確保や法人化等による安定的な農業経営が課題となっている。 地域調和のため、農業委員、推進委員の新規参入希望者への事前説明が必要と思われる。						

[※] 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和5年度		令和6年度		令和7年度		平均	
作作的多數面積	3	ha	3	ha	3	ha	3	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する 農地の面積				0.				

^{※1} 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法 第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供 していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	1	п / П	最適化活動を行う 農業委員の人数	12	人
	1	н/ Л	農地利用最適化推進委員の 人数	14	人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3	口
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の内容
9月~11月	2	各担当地区の委員及び事務局による目視等により耕作状況の確認・把握を行い、遊休農地の所有者に対し、耕作意向の調査を実施する。
10月~11月	3	随時、県農業会議、県新規就農相談センター(県安房農業事務所)、市農林水 産課等との連携を図る。
2月~3月	1)	農業者に対し、チラシ等を配布し、周知を図る。借り手、貸し手の意向を把握 し、利用権設定等の集積促進に努める。

^{※1} 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずかを記入

(3) 新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会	への参加回数	1 🗉	
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

^{※2} 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

^{※2} 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入 (参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)